

令和5年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和4年度)

施設名: 米野木台西保育園

概要	施設所在地・所管課	日進市藤枝町廻間1番地1	所管課: こども課
	設置目的	保育を必要とする児童が適切な保育が受けられるようにするため。	
	指定期間・選定方法	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地 日進市藤島町寺下乙29番地	団体名・代表者 社会福祉法人日東保育園 理事長 成田ゆき江

	令和3年度	令和4年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	142,916千円	149,954千円	104.9%
利用料金収入	14,683千円	13,683千円	93.2%
施設利用者数	2,303人	2,120人	92.1%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	2 点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4 点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4 点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4 点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4 点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	3 点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	2 点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4 点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4 点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4 点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4 点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4 点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	5 点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4 点
	特記事項	<p>【14自主事業】 他の公立園にない19時30分までの長時間保育(他の公立園は最長19時まで)について、保護者の多様な就労形態に対応した取り組みといえる。また、英語学習等の課外活動については園児に対して様々な経験の場を提供する機会となる等本園の大きな特色となっている。</p> <p>【1法令遵守等】 施設の修繕及び備品購入計画については、一部に協議の遅れ等が見られた。また、令和4年度中に、基本協定書第17条第22号(「保育所保育指針」)に抵触する行為が一部認められ、市が求める水準を充足することができなかった。</p> <p>【6職員の配置】 令和4年度中に園長・主任保育士を含め10名以上の退職者があり、令和3年度からの保育士の離職に歯止めがかかっていないことから、保育士の人員体制強化が不可欠である。また、離職者が続く一因として、常勤・非常勤を含めた保育士同士の連携不足が認められるため、保育士同士の連携強化も不可欠である。</p> <p>【7職員研修】 保育理念の不統一、管理監督者による是正指導不足等が認められるため、また、保育士の離職防止のためにも、職員研修等を通じた保育士間の情報共有と連携強化等の改善が不可欠である。</p> <p>【12利用者支援業務】 日東保育園の子育て支援センターと連携したなかよし広場を毎月1回開催している。支援センターの支援員等が出張して相談業務を実施、在園児の兄弟や将来入園を希望される児童等の参加がある。利用料金に未納のある保護者に対して、未納を放置せず通知を送付する等の対応を実施している。料金未納者に対しては平等性の観点から毅然とした対応を行うとともに、セーフティネットの利用を案内する等、関係機関と連携して丁寧な対応をお願いした。</p> <p>(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容 【1法令遵守等】 施設の修繕及び備品購入については、指定管理の設置目的の遂行のため、市との協議を密にし、計画的実施をお願いする。 【6職員の配置】【7職員研修】 改善するための研修計画や資料の提出を依頼し、誠実な遂行を求めるとともに、国の通達等に基づき、愛知県と連携して指導を実施していく。</p>	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 安全対策	日常の事故防止などの安全対策を適切に実施している。	4	点	
	2 保護者支援	園児の保護者に配慮した取組みを実施している。	4	点	
	3 地域への配慮	地域からの苦情はなく、周辺住民への配慮や交流を適切に行っている。	4	点	
	4 経費削減	電気水道の経費を削減する様、職員全体で取り組んだ。	4	点	
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由 標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由 その他特記事項 (施設所管課)改善に向けた助言等の内容	【3地域への配慮】 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴い、引き続き感染症対策には留意しつつ、コロナ禍では制限されていた地域との交流について、家庭教育推進委員会との連携等を通じて深めていくようにお願いしたい。		
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	一部の職員の時間外勤務状況の改善については、保育士の人員体制の強化や保育士間の連携不足の改善も含め、改善策について真摯な対応をお願いしたい。 パンフレットについては創設以来の古い内容のものを改め、内容を刷新した。制作については業者委託とはせず、職員自身のデザインにより経費の節約にも努めている。 日東保育園の子育て支援センターとの連携については、同園の強みの一つであり、引き続き積極的な実施をお願いしたい。 物価高騰に伴う燃料費単価の上昇にともない、光熱費等の支出は増額となったが、園全体での節約の取り組みは実施しており、引き続き保育施設の運営という設置目的の範囲内で、一層コスト意識を持った施設運営をお願いしたい。	合計	76	点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	令和4年度は開園8年目の年である。これまでの実績と経験を活かし、コロナ禍の難しい時期にも関わらず利用者等から大きな苦情も受けず、安定した施設運営を実施した点は評価できる。 しかしながら、令和4年度中に、基本協定書第17条第22号の一部に抵触する行為が認められたため、改善指示として①全保育士に対する保育内容の確認・改善指導の実施②保育士の人員体制の強化③全保育士同士の連携強化を求めている。今後、市の指導・監査体制を強化し、指定管理者に対し、改善計画や資料等の提出を求めるとともに、指定管理モニタリングや毎月の巡回支援等の機会を捉え、随時、園の改善状況を確認していく。 現在、令和4年度の園の管理者であった園長等が退職したため、人事は一新されているが、問題を個人のものとして、市と指定管理者である法人が一丸となって、改善を行っていく。	総合判定	A	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。